

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未実施20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP, 広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に關連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分					
																		総事業費	B												補助対象外経費				
																			補助対象事業費	国庫補助額	交付金関連事業費	D'		E								F			
																						D'のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))	D'のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))												
合計																		165,623	-	-	165,620	135,453	30,167	-	3	-									
1	単	通常事業	12	学校施設感染防止対策事業	①小中学校内での感染防止のため ②小中学校の手洗いを非接触式の自動水栓に改修し、また、一人一台タブレットを使用した分散授業等を行う際に必要となる大型掲示装置を購入する費用を対象経費とする。 ③手洗い自動水栓13,220,900円(223カ所)、大型掲示装置6,567,000円(240,000円×24台+搬入設置費210,000円+消費税597,000円) ④自動水栓:福原小2カ所、尾花沢小53カ所、宮沢小31カ所、玉野小35カ所、常盤小10カ所、福原中43カ所、尾花沢中49カ所 大型掲示装置:福原小1台、尾花沢小6台、宮沢小2台、玉野小3台、常盤小1台、尾花沢中3台、福原中3台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	⑨教育	R3.6	R4.3	19,787	-	-	19,786	19,786	-	1	-						R3補正(地)			
2	単	通常事業	12	社会教育施設感染防止対策事業	①施設内の手洗いを非接触式の自動水栓に改修する費用を対象経費とする。 ②手洗い自動水栓化工事6,875,000円(46カ所) ③文化体育施設(27カ所)、武道館(4カ所)、悠美館(15カ所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	⑩いずれも該当しない	R3.6	R4.3	6,875	-	-	6,874	6,874	-	1	-						R3補正(地)			
3	単	通常事業		成人式安全対策事業	①県外からの参加者の成人式令和3年度成人式及び今年度に延期の令和2年度成人式において、事前に参加者の感染の有無を確認し市内・会場内での感染拡大を防止するため ②成人式参加希望者のPCR検査に係る費用及びオンライン開催となった令和2年度成人式用動画撮影編集費用を対象経費とする。 ③PCR検査キット498,344円(190セット)、健康観察カード用紙2,134円、文書送付用切手26,880円(320枚)、動画撮影編集委託料55,000円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	⑩いずれも該当しない	R3.6	R4.3	582	-	-	581	581	-	1	-						R3補正(地)			
4	単	通常事業		中小企業者等戦略的人材育成支援事業	①アフターコロナに向け新たな事業展開や取引拡大に向けた企業の人材育成の取り組みを支援するため ②社外研修受講や外部講師による指導を受けるために要した経費に対する助成を対象経費とする。 ③研修等費用×2/3(上限1,000千円)×3社=3,000千円 ④市内中小企業、小規模事業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	②-II-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援	⑩いずれも該当しない	R3.6	R4.3	1,350	-	-	1,350	1,350	-	-	-						R3補正(地)			
5	単	通常事業		特選!お家で尾花沢牛肉まつり事業	①新型コロナウイルス感染症拡大で緊急事態宣言が発令され、外食の機会減少による需要減で尾花沢牛枝肉価格が下落している畜産農家の経営支援と、市民生活の経済的負担を緩和する ②新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった尾花沢牛肉まつりの代替として行う焼肉セットの通信販売で、13,000円相当(通常価格10,000円+クーポン3,000円分)を10,000円で500セット販売する際の差額を負担する尾花沢牛振興協議会への負担金支出を対象経費とする。 ③事業費7,340千円(牛肉代、セット用品[たれ・うちわ等]、ホームページ申込フォーム制作費、商品券等)-販売収入5,000千円=2,340千円 ④尾花沢牛振興協議会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	⑩いずれも該当しない	R3.6	R4.3	2,340	-	-	2,340	2,340	-	-	-						R3補正(地)		
6	単	通常事業		PCR検査キット購入事業	①県外で開催される体育大会への参加者が帰県後に新型コロナウイルス感染症の有無を確認することで感染拡大を防止するため ②全国中学校総合体育大会出場選手及び引率教員への帰県後PCR検査の費用を対象経費とする。 ③PCR検査キット購入52千円(2,750円×19個) ④出場選手16人、引率教員3人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	⑩いずれも該当しない	R3.8	R3.8	52	-	-	52	52	-	-	-						R3予備費(地)			
7	単	通常事業		プレミアム商品券発行事業(第26弾)	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている商店街等において消費活動を活性化させ経営を支援するため、商工会で実施するプレミアム付き商品券の発行を支援する。 ②③プレミアム付き商品券(13,000円分の商品券を10,000円で販売)の発行を支援する。 プレミアム分:3,000円×5,239セット=商工会商店街負担650千円=15,067千円 販売時コロナ対策:801千円 15,067千円+801千円=既決予算2,500千円=13,368千円 ④尾花沢市商工会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	⑩いずれも該当しない	R3.9	R4.3	13,368	-	-	13,368	13,368	-	-	-						R3補正(地)		
8	単	通常事業		PCR検査費用補助金	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立及び危機管理体制の構築を支援するため ②事業所において感染症拡大の恐れが生じた場合において、従業員等を対象として自主的に実施するPCR検査費用に対して補助金を交付する費用を対象経費とする。 ③補助率1/2(1検体あたり上限10千円)、3,000千円 ④市内事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	②-I-2. PCR検査・抗原検査の体制整備	⑩いずれも該当しない	R3.9	R4.3	1,000	-	-	1,000	1,000	-	-	-						R3補正(地)			
9	単	通常事業		オンライントリップ・LIVE配信事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光業において、本市の魅力を発信しアフターコロナの観光誘客と特産品の消費喚起につなげるため ②観光客(国内及び台湾)に向けたデジタル技術とライブ配信を組み合わせた非対面によるオンライントリップの実施に係る費用を対象経費とする。 ③オンライントリップ・ライブ配信業務委託料2,500千円(国内向け6回程度、台湾向け2回程度実施) ④観光客(国内及び台湾)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-6. 情報発信の充実	⑩いずれも該当しない	R3.9	R4.3	2,500	-	-	2,500	2,500	-	-	-						R3補正(地)		
10	単	通常事業		じもとDEグルメ満喫事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化により深刻な打撃を受けている市内事業者を支援し、市内経済の循環を促すため ②市内旅行会社を通した2人以上の市内日帰り旅行(飲食等)ツアーの利用者に対し、利用額の1/2を助成する費用を対象経費とする。 ③利用額助成1/2(上限一人当たり1,500円)×4,000人=6,000千円、事務費分300千円 ④市民及び市内企業に勤務している方	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	⑩いずれも該当しない	R3.9	R4.3	4,300	-	-	4,300	4,300	-	-	-						R3補正(地)		
11	単	事業者支援(①事業者支援)		事業者継続支援金	①新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、経営の継続が困難となっている事業者を支援するため ②事業者継続を応援するための支援金を交付する費用を対象経費とする。 ③法人20万円×93事業者=1,860万円、個人事業者10万円×186事業者=1,860万円 ④市内で事業を営む方(大型小売店舗、農業を除く)で、令和3年6~8月のいずれか1か月の売上が、前年同月比7割以上減少した事業者を対象とする。	-	○	-	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業者継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑩いずれも該当しない	R3.9	R4.3	37,200	-	-	37,200	37,200	-	-	-						R3補正(地)			
12	単	通常事業		保育施設感染防止対策支援事業	①民間児童福祉施設等において感染症対策の強化に必要な保健衛生用品等を購入し支給するための費用を対象経費とする。 ②消毒液(物品用32個、手指用90個)742,720円、ペーパータオル(1050個)140,910円 ③市内私立保育所2カ所、私立認定こども園1カ所、放課後児童クラブの運営事業者及び受託事業者3事業者10カ所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	⑩いずれも該当しない	R3.9	R4.3	883	-	-	883	883	-	-	-						R3補正(地)		

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未定構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																		総事業費	B		D		E	F							G	
																			補助対象事業費	国庫補助額	交付金関連事業費	D'										
																						D'のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))										D'のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))
13	単	通常事業	小中学校オンライン学習支援事業		①新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化している状況において、タブレット端末を家庭に持ち帰りオンライン学習を推進し子どもたちの学びを保障するため ②タブレット端末を家庭で使用する際に必要となる電源アダプタを購入する費用を対象経費とする。 ③2,959円×1049個(小655、中394)=3,103,991円 ④市内小学校5校、中学校2校の児童生徒									①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.9	R4.3	3,103			3,103									R3補正(地)		
14	単	通常事業	肉用牛肥育経営持続化支援事業		①新型コロナウイルス感染症拡大の影響で牛羊肉価格が下落基調にある中、肉用牛肥育経営の安定化を図るため ②肉用牛肥育経営安定化交付金(牛マルキン)で補填されない分を支援する経費を対象経費とする。 ③8~12月出荷分:1,633千円 ④畜産経営者									①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.12	R4.3	1,633			1,633			支援金交付率100%	HP、チラシ					R3補正(地)		
15	単	事業者支援(①事業者支援)	事業継続支援(タクシー、バス事業者)		①長引く新型コロナウイルス感染症の影響の長期化と燃料の高騰により、多重に影響を受けている。地域の公共交通及び観光振興に不可欠なタクシー、バス事業の運営維持を支援するため ②事業継続を支援するための支援金を交付する費用を対象経費とする。 ③タクシー事業:登録車両1台あたり3万円(上限40万円) 観光バス事業:登録車両1台あたり5万円(上限40万円) 路線バス事業:登録車両1台あたり10万円(上限40万円) ④市内でタクシー業・バス業を営む方で、令和3年9~11月のいずれか1か月の売上が、前年同月比又は前々年同月比20%以上減少している方		○							①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.12	R4.3	1,200			1,200			支援金交付率100%	HP、チラシ					R3補正(地)		
16	単	通常事業	花笠高原・徳良湖周辺施設復活支援事業		①新型コロナウイルス感染症の影響による来訪者の減少と燃料高騰により、大きく打撃を受けている花笠高原・徳良湖周辺施設の再興を目指し、アフターコロナにおける利用者の消費喚起により集客を促すため ②クーポン券発行事業(花笠高原・徳良湖周辺施設で1,000円分使用可能な券を500円で販売)に支援する費用を対象経費とする。 ③クーポン券発行支援1,500千円(3000枚分) ④花笠高原・徳良湖周辺施設指定管理者									①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②いずれも該当しない	R3.12	R4.3	1,500			1,500			花笠高原・徳良湖周辺施設再興のためのクーポン券を3,000枚発行	HP、チラシ					R3補正(地)		
17	単	通常事業	尾花沢市稲作経営緊急支援事業負担金		①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和3年度の米価が大幅に下落している中で、稲作農家の営農意欲の維持・向上を図るため ②米価下落に対する支援金(水稲作付面積10アールあたり1,000円)を稲作農家に交付する「尾花沢市農業再生協議会」に対する負担金を対象経費とする。 ③支援額:支援対象水稲作付面積18,088.773㎡/1,000㎡×1,000円=18,100千円 事務経費500千円(振込手数料900円) ④尾花沢市農業再生協議会(稲作農家)									①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.12	R4.3	18,600			18,600			支援金交付率100%	HP、チラシ					R3補正(地)		
18	単	通常事業	尾花沢産米生産支援緊急支援事業負担金		①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和3年度の米価が大幅に下落している中で、稲作農家の営農意欲の維持・向上を図るため ②次期作に向けた種苗購入等の支援金(水稲作付面積10アールあたり2,000円)を稲作農家に交付する「尾花沢市農業再生協議会」に対する負担金を対象経費とする。 ③支援額:支援対象水稲作付面積18,088.773㎡/1,000㎡×2,000円=36,200千円 事務経費500千円(振込手数料900円) ④尾花沢市農業再生協議会(稲作農家)									③-I-4. 事業者への支援	②いずれも該当しない	R4.1	R4.3	19,183			19,183			支援金交付率100%	HP、チラシ					R3補正(地)		
19	単	通常事業	尾花沢産米生産支援緊急支援事業負担金		①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和3年度の米価が大幅に下落している中で、稲作農家の営農意欲の維持・向上を図るため ②次期作に向けた種苗購入等の支援金(水稲作付面積10アールあたり2,000円)を稲作農家に交付する「尾花沢市農業再生協議会」に対する負担金を対象経費とする。 ③支援額:支援対象水稲作付面積18,088.773㎡/1,000㎡×2,000円=36,200千円 事務経費500千円(振込手数料900円) ④尾花沢市農業再生協議会(稲作農家)									③-I-4. 事業者への支援	②いずれも該当しない	R4.1	R4.3	17,517			17,517			支援金交付率100%	HP、チラシ					R3補正(地)		
20	単	通常事業	プレミアム商品券発行事業(第27弾)		①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている商店街等において消費活動を活性化させ経営を支援するため、商工会で実施するプレミアム付き商品券の発行を支援する。 ②③ プレミアム付き商品券(13,000円分の商品券を10,000円で販売)の発行を支援する。 プレミアム分:3,000円×5,000セット=商工会商店街負担650千円=14,350千円 販売時コロナ対策:800千円 14,350千円+800千円=通常時予算分2,500千円=12,650千円									③-I-4. 事業者への支援	②いずれも該当しない	R4.3	R4.4以降	12,650			12,650			地域経済活性化のための商品券を5,000セット販売	広報紙			本事業は、プレミアム商品券の発行に対する補助金支出である。感染症の拡大が市内経済に及ぼす影響は大きく早急な対応が必要となるが、商品券の使用期間が半年間必要であり年度内の事業完了が困難なため。		R3補正(地)		